なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月四日
掲載頁　三十七頁（号外第一五四号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月十日
掲載頁　六十二頁（号外第一五九号）
令和八年二月十七日
東京都渋谷区代々木一丁目二二番一号
（甲）丸紅ファッションリンク株式会社
代表取締役社長　河村　克巳
東京都台東区台東一丁目三〇番七号
（乙）丸紅コンシューマーブランズ株式会社
代表取締役社長　髙原　秀人

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年二月十七日
東京都渋谷区代々木四丁目四一―一四ハイツ参宮橋Ｂ一〇三　合同会社ナガレボシ
代表社員　横井謙一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年二月十七日
静岡県浜松市中央区砂山町三五五番地の四ハマキョウレックス浜松駅南ビル三階・四階
合同会社Ｖａｒｉｏｕｓ　Ｆｕｔｕｒｅ
代表社員　鴇田　優磨

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
札幌市北区新琴似八条六丁目五番一〇号
有限会社アート調剤薬局
清算人　八木　康雄

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
北海道苫小牧市新明町四丁目二〇番一八号
有限会社長屋塗装工業
清算人　小松　里美

解散公告

当社は、令和八年一月二十四日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
北海道旭川市緑が丘二条四丁目一一番地の五
有限会社ナカアキ薬局
清算人　伊藤　みさ

解散公告

当社は、令和八年一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
青森県八戸市大字鮫町字鮫八六番地一
鮫蕪島物産販売合同会社
清算人　杉本　健一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
宮城県東松島市大曲字堰の内南三〇番地の一五
北都工業株式会社
代表清算人　狩野　純

解散公告

当社は、令和八年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
宮城県加美郡色麻町四竈字東原三番地二
株式会社ジェイ・アール
代表清算人　佐藤ちくさ

解散公告

当法人は、令和八年二月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
宮城県仙台市青葉区二日町一七番地二二号
ＴＮＥＲ三Ｆ
一般社団法人ワンエムイノベーション
代表清算人　濱出　理加

解散公告

当社は、令和四年十二月十四日会社法第四百七十二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
仙台市宮城野区田子二丁目二〇番三二号
株式会社初辰
代表清算人　下谷内春美

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年二月十七日
山形県寒河江市大字日田六三番地の一
土井ダクト工業株式会社
代表清算人　土井　和男

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。